

## 臨時会の概要

平成30年第1回臨時会を8月6日に開催しました。

本臨時会では、はじめに椎木町長より、「平成30年7月豪雨」で発生した、家屋や道路を始めとする被害の概要について行政報告がありました。

次に議案等に関しては、専決

# 9月定例会概要

平成30年第3回定例会を、9月5日～26日まで、22日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、**平成29年度決算**（一般会計の実質収支は約5億7千万円の黒字）等の行政報告があり、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

その概要については、まず専決処分（損害賠償の額を定めること）及び放棄した債権（住宅使用料・水道料金）についての

処分2件（損害賠償の額を定めること及び浮島地区海底送水管布設事業浮島配水池土木工事の変更契約の締結）が報告され、一般会計においては、災害復旧に必要なとなる測量設計費5、208万1千円を追加計上し、また、給水車購入にかかる契約締結についても審議が行われ、これらは原案のとおり可決のうえ閉会となりました。

報告があり、次に人権擁護委員の候補者2名の推薦を適任とし、続いて教育委員会委員1名の任命同意を可決しました。

また、**今年度予算**に関しては、一般会計が既定の額に16億1,229万3千円を追加し、総額を154億1,209万3千円とすることのほか、各特別会計及び企業会計（水道事業及び病院事

業）の補正予算に関する質疑・討論・採決が行われました。

条例の一部改正については、情報公開条例及び個人情報保護条例、町営渡船設置及び運営に関する条例、そして税条例についての質疑が行われ、最後に過疎地域自立促進計画の変更及び不動産の買入れ（トレーラーハウス及びスクールバス白木線2号車の購入）を質疑・討論・採決し



被災地に搬送されたトレーラーハウス（倉敷市）

初日を終わりました。

なお、平成29年度各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の認定については各常任委員会へ付託することとなり、6日に民生常任委員会、7日に建設環境常任委員会、10日に総務文教常任委員会を開催し、それぞれ十分な審議を行いました。

25日の一般質問では5名の議員が登壇し、「今年7月の豪雨災害、大島大橋送水管断水事故の議会答弁とその後の経緯、町民からの要望や意見の取り扱い、公共施設管理方法の統一、小中学校の環境整備、町外居住の町職員の実態、国保税の減免制度の創設、防災対策」について多くの議論が交わされました。

最終日の26日は、各常任委員長から決算認定に係る審査報告（概要は3～5ページ）があり、認定11件、条例の一部改正3件を討論・採決し、本定例会に上程されたすべての議案は、原案のとおり可決のうえ閉会となりました。